

議事日程(第1号)

平成26年9月5日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 町長諸報告
- 日程第 4 議会報告
- 日程第 5 議案第36号 平成25年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第37号 平成25年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第38号 平成25年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第39号 平成25年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第40号 平成25年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第41号 平成25年度須恵町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第42号 自治功労者の推戴について
- 日程第12 議案第43号 須恵町教育委員会委員の任命について
- 日程第13 議案第44号 平成26年度須恵町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第45号 平成26年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第46号 平成26年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第16 報告第 2号 平成25年度須恵町健全化判断比率の報告について
- 日程第17 報告第 3号 平成25年度須恵町公営企業の資金不足比率の報告について
- 日程第18 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第19 請 願 建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願
- 日程第20 請 願 「農業・農協改革」に関する請願
- 日程第21 陳 情 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情

---

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について

- 日程第 3 町長諸報告
- 日程第 4 議会報告
- 日程第 5 議案第36号 平成25年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第37号 平成25年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第38号 平成25年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第39号 平成25年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第40号 平成25年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第41号 平成25年度須恵町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第42号 自治功労者の推戴について
- 日程第12 議案第43号 須恵町教育委員会委員の任命について
- 日程第13 議案第44号 平成26年度須恵町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第45号 平成26年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第46号 平成26年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第16 報告第 2号 平成25年度須恵町健全化判断比率の報告について
- 日程第17 報告第 3号 平成25年度須恵町公営企業の資金不足比率の報告について
- 日程第18 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第19 請 願 建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願
- 日程第20 請 願 「農業・農協改革」に関する請願
- 日程第21 陳 情 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情

---

出席議員(14名)

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 田ノ上 真    | 2番 百 田 輝 子  |
| 3番 松 山 力 弥  | 5番 田 原 重 美  |
| 6番 荒 木 敏 光  | 7番 吉 本 實    |
| 8番 合 屋 伸 好  | 9番 今 村 桂 子  |
| 10番 三 上 政 義 | 11番 柴 田 真 人 |
| 12番 猪 谷 繁 幸 | 13番 藤 石 豊   |
| 14番 原 野 敏 彦 | 15番 三 角 良 人 |

---

欠席議員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 合屋 栄一                      主任主事 白水 誠

---

説明のため出席した者の職氏名

町長・・・・・・・・・・	中嶋 裕史	副町長・・・・・・・・・・	平松 秀一
教育長・・・・・・・・・・	安河内 文彦	教育次長・・・・・・・・・・	印藤 勝人
理事（事業統括）・・・	安川 敏幸		
総務課長・・・・・・・・・・	今泉 俊裕	まちづくり課長・・・・・・・・	吉松 良徳
住民課長・・・・・・・・・・	満行 誠	税務課長・・・・・・・・・・	櫻木 幹夫
健康福祉課長・・・・・・・・	畑江 達也	都市整備課長・・・・・・・・	安河内 久人
地域振興課長・・・・・・・・	安河内 隆	都市整備課付課長・・・・・・	百田 剛
上下水道課長・・・・・・・・	石井 浩二	子ども教育課長・・・・・・・・	稲永 修司
社会教育課長・・・・・・・・	川津 政文	出納課長・・・・・・・・・・	大塚 信夫
総務課課長補佐・・・・・・	平山 幸治	監査委員・・・・・・・・・・	百田 清二

午前10時00分開会

○議長（三角 良人） おはようございます。夏らしからぬ夏が終わり、もう9月になりました。日照不足、多雨のために農産物の被害が出るんじゃないかと心配されております。

開会前に広報特別委員会より、会期中の議場内写真撮影の申し出があっており、許可したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

ただいまから、平成26年第3回須恵町議会定例会を開会します。

ここで、7月1日に教育長に就任されました安河内文彦氏に御挨拶をお願いいたします。

○教育長（安河内文彦） 皆さん、こんにちは。私は、本年7月1日より教育長に任命されました安河内文彦と申します。本日が初めての議会となります。須恵町には、教頭、校長として8年間お世話になりました。今後は、須恵町の子供たちのため、須恵町民のために頑張っていきたいと考えております。今後とも、よろしくお願いいたします。

○議長（三角 良人） これより、本日の会議を開きます。

まず、議会運営委員長に運営委員会の経過報告を求めます。6番、荒木敏光議員。

○議員（6番 荒木 敏光） おはようございます。平成26年第3回定例会議会運営委員会の協議結果を報告いたします。

8月29日、午前10時より、議会運営委員会を開催し、平成26年度第3回定例会の運営について協議検討いたしました。

今回、提出された案件は、議案が11件、報告2件、諮問1件及び請願2件、陳情1件、ほか町長諸報告並びに閉会中の組合議会報告4件でございます。

会期は、本日9月5日より9月の18日まで14日間としております。

委員会付託については、議案第36号から第41号までは、決算認定関連議案であり、一括提案としております。決算審査特別委員会に付託し、議案第44号については予算審査特別委員会に付託、残りの案件と請願及び陳情については各委員会に付託いたします。議案第43号及び諮問第2号の人事案件は、本日採決いたします。

一般質問は、9月の11日午前9時から行い、終了後、全員協議会を特別会議室において開催いたします。

なお、9月の12日の現場視察は、午前9時30分から行いますので、よろしくお願いいたします。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。ありがとうございました。

---

### 日程第1. 会期の決定について

○議長（三角 良人） 日程第1、会期の決定についてを議題とします。

第3回定例会の会期を本日から9月18日までの14日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、第3回定例会の会期を本日から9月18日までの14日間と決定しました。

---

### 日程第2. 会議録署名議員の指名について

○議長（三角 良人） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、3番議員、5番議員を指名します。

---

### 日程第3. 町長諸報告

○議長（三角 良人） 日程第3、町長の諸報告を求めます。中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） おはようございます。9月定例議会を開催いたしましたところ、全議員さん御出席のもと開催できますことに心から感謝申し上げます。また、8月22日、全国版で須恵町が一躍有名になりました集中豪雨、皆さんたち御心配をおかけしましたが、大した災害もなく無事終わっております。

それでは、諸報告を申し上げます。

#### **平成25年度一般会計決算について**

平成25年度の一般会計の決算について、まず申し上げます。

平成25年度の一般会計決算につきましては、歳入総額82億4,378万5,362円に対しまして、歳出総額は79億7,950万8,519円で歳入歳出額の差引額は2億6,427万6,843円でございます。前年度決算に対しまして、歳入は1.7%、歳出は0.6%の増となっております。平成25年度の決算は、歳入歳出ともに過去最高の決算額となりました。歳入総額につきましては、昨年に引き続き80億円を超えたわけでございます。歳出総額につきましても4年連続の決算額の増加を更新いたしております。財政構造の弾力性を示します経常収支比率につきましては、85.3%から86.9%へ1.6ポイント硬直化したわけでございますが、これは、一部事務組合への負担金並びに扶助費の増加でございまして、経常経費を押し上げたものと考えられます。

では、具体的に歳入でございしますが、国家予算の約2割を占めます地方交付税は22億5,294万円でございます。率にいたしまして、0.6%の増でございしますが、三位一体改革のときまでには戻っておりません。町の自主財源の7割を占めます町税でございしますが、26億1,555万円となっております。これは、大規模な倉庫、店舗、工場、病院が建設されたことにより固定資産税が増加、また法人設立件数の増加により、町全体では2.5%の増となってお

ります。

次に、歳出でございますが、人件費は12億753万円でありまして、4,152万円の増額でございます。率にいたしまして、3.6%の増でございます。職員給につきましては、24年度の退職者が4名、25年度の採用が6名で、プラスマイナス2名の増であったわけでございますが、決算額といたしましては1,046万円の増額、率にいたしまして1.4%の増となっております。

次に、普通建設事業でございますが、7億2,756万円、24年度の大きな事業でありましたれいんぼ一幼稚園の建設が終了したために、2億2,007万円の減額になります。率にいたしまして23.2%の減でございます。平成25年度の主な事業といたしましては、第二小学校の校舎の増築、第一学童保育所コミュニティ事務局の建設、南幼稚園の給食室の新設、城山地区の道路改良などがございます。

次に、繰出金でございますが、25年度の特別会計への繰出金は、12億6,592万円でございます。率にいたしまして、7.1%の増でございます。主なものといたしましては、国保後期高齢者医療特別会計へおよそ7億3,432万円、公共下水道事業特別会計におよそ2億4,694万円、介護保険事業へは2億3,459万円の繰り出しでございます。

財政調整基金、減債基金につきましては、利子あるいは不動産売却収入などおよそ3億33万円を積み立てております。基金の取り崩しにつきましては、当初予算では財政調整基金、5億3,000万円を繰入金の予算として計上しておったわけでございますが、最終的には財政調整基金1億5,000万円の取り崩しにとどまりました。財政調整基金は、減債基金を合わせましたところ、現在の基金残高は28億6,129万円まで積み増しすることができました。これも議員の皆様、町民の皆様方の御理解と御協力並びに職員の努力の賜物だと心より感謝を申し上げる次第でございます。

このほかに、水道水源保全基金から2,592万円を一般会計に繰り入れまして、須恵ダム周辺の土地を水源涵養林として購入いたしております。

最後になりますが、議案の提出にあわせまして、財政健全化法によります財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率を監査委員の意見をつけまして御報告いたしておりますが、両比率につきましては、昨年度に引き続き、正常の範囲内であることを申し添えておきます。

### 水道事業決算について

次に、平成25年度の水道事業の決算でございますが、平成25年度は、台風あるいは秋雨前線の影響もありまして平年以上の雨量に恵まれ、また大山ダムの完成に伴い企業団からの送水量も増えまして、水の安定的な供給もできたと思われま。

平成25年度収支は、水道事業収益が消費税抜きで5億7,020万4,790円に対しまして、同経費は5億4,710万6,814円で差し引き2,309万7,976円の黒字となっております。

収入面では、長引く経済活動の停滞、節水意識の浸透など水需要は横ばい状態にあります。また、費用面では、大山ダムの完成に伴い受水費が2,000万円程度増額になりましたが、経費の削減に努めてまいりましたので、2,300万円余りの純利益が生じております。その結果、当年度未処理欠損金は、7,633万2,889円となりました。今まで以上に経常経費の削減と経営の効率化を図り、水道事業の健全な経営維持と良質な水を安定的に供給できますよう努めてまいりたいと考えております。

3番目といたしまして、第三小学校校区の施設整備計画について申し上げます。

6月議会での私の所信表明の中でお話しさせていただきましたアザレア幼稚園の改築、それから新原の焼却場跡地の件についてでございますが、その後、副町長を中心に関係各課の理事、課長をメンバーといたしましたプロジェクトチームによりまして、第3小学校校区全体の施設整備計画といたしまして、都合5回の協議を重ねてまいりましたが、その結論として、整備計画を決定いたしましたので御報告申し上げます。

現時点での町全体の待機児童数が34人で、現アザレア幼稚園の定員が225人でございますが、新たなアザレア幼稚園の定員は余裕を持ちまして307人を目途として、現アザレア幼稚園の西幼稚園いわゆるわくわくルーム4教室、第一保育所のにこにこルーム4教室、計8教室に対しまして、新幼稚園では4教室を追加いたしまして12教室、うち1教室は預かり保育を行う予定で山の神グラウンドに鉄筋コンクリート2階建て、延べ面積2,495平方メートルの計画で新築することといたしております。予定といたしましては、本年度中に設計を行いまして、平成27年8月着工、平成28年7月に竣工予定で開園準備を勘案し、平成28年9月の夏休み明けに開園の予定でございます。新アザレア幼稚園の開園後は、現在の西幼稚園の東側の保育室を撤去いたしまして、現在の庭園とあわせて新幼稚園の駐車場として西側の残りの遊戯室部分、これにつきましては、将来、西側地区の防災拠点施設としての防災倉庫として利用することといたしております。それから、現在の第一保育所は比較的新しい建物でございますので、学童保育所とコミュニティセンターを併設した施設として利用することと考えております。事業費は、建築工事費、造成費、設計監理を合わせ7億3,000万円、財源といたしまして起債を6億3,200万円、一般財源9,800万円を予定しておりますが、これはあくまでも単独事業での財源計画でございます。厚生労働省の平成27年度予算概算要求が31兆7,000億円、対26年度比9,300億円、約3%の増でございますが、過去最高となっております。その中で平成27年4月にスタートします子ども・子育て支援新制度の実施において、待機児童解消加

速プランの推進がなされる中で、幼稚園の施設整備についても今後の国の補助金が期待されますし、国土交通省の社会資本整備総合交付金、農林水産省の地域の間伐材を利用した公共建築物の整備交付金など、今後、国、県の補助金の採択、獲得の道を探っていきたいと考えております。

なお、今議会に提出の補正予算に設計費として2,800万円を計上させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

#### 新原焼却場跡地の整備計画について

次に、新原の焼却場跡地の整備計画についてでございますが、現在の山の神グラウンドがなくなりますので、その代替施設の公園として整備を行います。常設のグラウンドゴルフ場、ソフトボールあるいは少年野球ができる公園を建設したいと考えております。現在、地元との協議を進めておりまして、本年度中に御了解をいただければ、平成27年度に詳細設計及び都市計画の開発許可申請を行い、平成28年度に事業費1億円から約1億2,000万円で公園整備を行い、29年4月の開園を予定いたしております。

新アザレア幼稚園の工事に取り掛かりまして公園整備が完成するまでの間、現在、山の神グラウンドを利用されておられます老人クラブ、ソフトボール、少年野球の関係者には、一時不自由をおかけすることとなりますが、第三小グラウンドの使用あるいはコミュニティバスを利用しての健康広場を使用していただくなど、何とぞ御理解をいただきたいと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（三角 良人） これより、町長の諸報告に対する質問に入りますが、議案に関係のある事項につきましては、提案のときにあわせて質問をお願いします。

町長の諸報告に対する質問に入ります。質問はありませんか。今村議員。

○議員（9番 今村 桂子） ただいまアザレア幼稚園の新しい建築ということで82名増員ということでございますが、これの開園が平成28年9月ということでございます。大体4月に普通、入学とかがあると思うんですけど、これ4月に早めるということは手順的に無理なのでしょうか。その辺を質問いたします。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 説明の中でも申しましたように、今のところ単独で予定をしております、7億円程度ですか、かかるわけでございまして、国のほうが待機児童の、いわゆる解消促進だとか、もろもろ、今、子供政策について検討されております。それが27年から28年に決定をするということでございますので、たまたま、急いでもその時期になるわけでございますが、国の動向も加味し、その補助金がいただければ、それを利用したいという思いもございます。それから、早急に進んでもその時点でございまして、翌年の4月まで待たせるというのはどうかというところで早めて夏休みが終わり次第、開園をしたいということを考えております。

○議長（三角 良人） ほかに。松山議員。

○議員（3番 松山 力弥） 町長にちょっと聞きたいんですけども、れいんぼ一幼稚園の建築、振り返って、外部面におきまして、ちょっといろいろ不備点が私後で検証したんですけども、今回はRCということでございますので、ちょっと違ったところもありますが、我々、総務建設委員で公共施設の建物の老朽化施設の視察を検証したわけでございますけども、先々、屋根にしましても外部にいたしましても耐久性のあるもの。防水等も陸屋根じゃなくて勾配のあるものにする、そこら辺を検証いただかないと先々の補修等に非常にかかるところが出てくる。れいんぼ一を考えますと設計費、コンペで聞いておりましたけども、日本に一社しかできない材料を使うとか、そういう大ホールに対しましても、エアコン等を使うにも機器がないから送風機を借りてくるとかじゃなくて、恰好もいいですけども、実用的に経費のかからない設計にお願いしたいと思います。

また、内部についても、安全性に欠けているということを私は気がつきました。それは、額縁または入り口等が丸目でないピン角でありまして、非常に子供が怪我する可能性がある、また洗面所においても角のついたような洗面台を置かれておったと思いますが、そこら辺も今度、設計のコンペすると思いますけれども、よく考慮をして先々考えて、設計をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） そういったことは十分配慮して行いたいと思っておりますが、ただ安全性の面については、特別に幼稚園だけがそういう非日常的な施設にするものではなくて、常々家庭と同じような条件の中で子供たちがそういった危険性のあるもの気づくということも大事ということでございますので、取り立ててここにはこういうことをというようなことは余り考えてはおりません。ただ、問題としては複数の数多くの人間が来ます。だから、広いということで走り回るといような状況からそういった危険性については十分配慮した建物にしたいというふうに思っております。

○議長（三角 良人） ほかに。原野議員。

○議員（14番 原野 敏彦） 今度のその幼稚園の建設に当たって、れいんぼ一ができてすぐ、やはり待機児童の問題で、つくったばかりで待機児童が出たという問題が起きました。今回、またアザレア幼稚園の新設ということでございますけれども、12教室での計画に提出が決まっておりますけれども、これで本当に充分なのかどうか、その辺の検証をされたのかどうかをお尋ねをいたします。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 子供たちのこれからの人数の動態といいますか、それについては十分数値

を弾いておりますが、大体ピークが平成30年がピークでございまして、もうそれから徐々に下がるのではないかと今の予想でございまして。いわゆる、今回一般質問にも出ておりますけれども、総合計画を立てる段階で現時点で十年先というのが非常に読めないという状況でございまして。2年、3年、例えばの例を出しますと、イオンモール、あそこまでは本来は須恵町の給水区域でございました。しかし、須恵町からは水はやれないという状況で、自前あるいは粕屋町から水をもらっておりますが、1年後になりますと本町から水をやってもよかったという、それほど予測ができていない今、現状でございまして。だから、子供の動態につきましても、余裕を持った形で増設をしていきたいというふうに思っておりますが、やはりこれからの須恵町への転入といたしますか、新しく入って来られる人たちのことを考慮すると非常に計算が難しいと。現時点では、余裕を持っておるということではございますが、第二小学校もことしの4月、いわゆる入園して、46名から学童保育所に申し出があるというような、思いもよらんような状況が起きますので、十分配慮しながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（三角 良人） ほかに。——これにて質問を終結します。

---

#### 日程第4. 議会報告

○議長（三角 良人） 日程第4、これより議会報告に入ります。

まず、閉会中に粕屋南部消防組合議会が開催されておりますので、組合議員の報告を求めます。5番、田原重美議員。

○議員（5番 田原 重美） おはようございます。粕屋南部消防組合議会報告をさせていただきます。

平成26年7月30日に粕屋南部消防本部において、第2回臨時会が開催されましたので報告いたします。

議事日程は、お手元の資料のとおりでございます。

議案第7号、専決処分の承認について（専決第1号）で、消費税法の一部を改正する等の法律が、平成26年4月1日から施行されたことに伴い、消費税率及び地方消費税率の引き上げが実施され、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されることから、粕屋南部消防組合手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定を行うもので、議会を招集する時間的余裕がなく、専決処分されたもので、全員賛成で承認いたしました。

議案第8号、専決処分の承認について（専決第2号）は、平成26年度粕屋南部消防組合一般会計補正予算（第1号）についてで、財団法人自治総合センターが実施する、平成26年度コミュニティ助成事業に係る少年消防クラブ事業の助成対象団体に決定され、助成金額が確定したことに伴い、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額

を歳入歳出それぞれ19億6,049万1,000円とするものです。これも、議会を招集する時間的余裕がなく、専決処分されたもので、全員賛成で承認しました。

議案第9号、粕屋南部消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、消防法施行令の一部改正に伴い、対象火気器具等の取り扱い規定及び屋外における催しの防火管理体制を図る必要があるため、火災予防条例の一部を改正するもので、全員賛成で可決しました。

議案第10号、財産の取得（高規格救急自動車）についてで、第四次粕屋南部消防組合消防力整備計画に基づき、現在、南部消防署に配備している高規格救急自動車を更新するもので、契約の方法は指名競争入札、契約金額は3,389万400円、契約の相手方は福岡市中央区渡辺通4丁目8番28号福岡トヨタ自動車株式会社で、全員賛成で可決しました。

議案第11号、平成26年度粕屋南部消防組合一般会計補正予算（第2号）についてで、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億6,030万4,000円とするものです。

これは、歳入では、地方債補正により、組合債が350万円追加され、分担金及び負担金を368万7,000円減額するものです。歳出では、福岡都市圏消防通信指令業務運用実施設計負担金（指令システム）を18万7,000円減額するものです。全員賛成で可決されました。

なお、詳細につきましては、議員控室に資料を置いていますので、御参照いただきますようよろしく申し上げます。

以上、粕屋南部消防組合議会報告を終わります。

○議長（三角 良人） 次に、北筑昇華苑組合議会の報告を求めます。7番、吉本實議員。

○議員（7番 吉本 實） おはようございます。北筑昇華苑組合議会報告をさせていただきます。

平成26年8月22日に古賀市役所会議室において、第2回臨時会が開催されました。

第8号議案は、平成25年度北筑昇華苑組合決算の認定で歳入総額2億5,907万2,069円、歳出総額2億2,625万7,171円、歳入歳出差引額3,281万4,898円となっており、全員賛成で認定されました。詳細は、議員控室に資料を置いていますので御参照いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上、北筑昇華苑組合議会報告を終わります。

○議長（三角 良人） 次に、須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会の報告を求めます。9番、今村桂子議員。

○議員（9番 今村 桂子） 須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会定例会が開催されましたので、報告いたします。

8月25日、平成26年第2回定例会が開催されました。

議事日程については、お手元に配付している資料のとおりです。

組合長諸報告において、し尿処理施設、酒水園については、順調に処理業務が行われ、放流水は安定した水質が維持されているとのことですが、施設、設備機器は、稼働から32年が経過し老朽化が進んでいる現状で、点検・維持補修を繰り返しながら延命化対策を図っているとの報告がっております。

また、クリーンパークわかすぎの運営管理については、RDF施設及びリサイクルプラザ、両施設とも順調に稼働しており、今議会の補正予算でRDF施設の乾燥機の熱風炉、脱臭炉の燃料を灯油からLNG、液化天然ガスへ転換する事業で補助金を活用して計画しており、現在申請中で、採択待ちということです。

今後の大牟田リサイクル発電関連については、6月30日に株主総会が行われ、経営面では、平成25年3月にフィット制度に基づく電力受給契約へと変更したことから、売電収入が増加し、大きく収益を改善することができ、債務超過を解消したことにより、今年度は、RDF処理単価が1万1,500円から1万1,200円へ若干ながら値下げになっています。しかし、新たな修繕費用の発生が見込まれるなど、依然として厳しい状況にあることには変わらないとの報告がありました。

最後に、事業延長に関する地元協議については、6月2日にクリーンパーク稼働延長協議会の第1回会議を開催、地元協議をスタートし、各区からの要望書の提出を受け、今後、各区との交渉に入るとの報告がありました。

続きまして、議案ですが、議案第4号は、平成25年度須恵町外二ヶ町清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてです。

歳入総額26億1,010万6,233円、歳出総額25億5,232万7,371円で、歳入歳出差引残高は、5,777万8,862円となっています。

須恵町の分担金としましては、5億3,060万円で、3町分担金総額の30.87%となっています。全員賛成で可決しております。

議案第5号は、平成26年度須恵町外二ヶ町清掃施設組合一般会計補正予算（第1号）についてです。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ2億43万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ27億3,968万円とするものです。

歳入の主なものは、前年度繰越金、国庫支出金、組合債の増額、構成町の3町分担金の減額、志免町・宇美町2町の受託事業収入の減額で、須恵町負担金については、1,032万7,000円減の5億2,175万1,000円となっています。

歳入については、酒水園の粕屋町派遣職員が嘱託職員から正規職員への異動による負担金補助

及び交付金、RDF施設燃料転換工事に伴う工事請負費の増額などです。全員賛成で可決しております。

なお、議案書及び平成25年度歳入歳出決算書につきましては、議員控室に置いておりますので、御参照ください。

○議長（三角 良人） 次に、糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会の報告を求めます。10番、三上政義議員。

○議員（10番 三上 政義） おはようございます。糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合報告をさせていただきます。

平成26年8月29日に糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合におきまして、第2回定例会が開催されました。

議事日程につきましては、お手元の資料を配付しております、そのとおりでございます。

議案第6号は、平成26年度一般会計補正（第1号）予算についてで、歳入歳出予算の総額5,061万5,000円に365万円を追加し、総額歳入歳出それぞれ5,426万5,000円とするものでございます。

歳入は、財産売払収入及び繰越金並びに雑収入の増額補正で、歳出は、林業費及び道路橋梁費の増額補正となっております。全員賛成で可決いたしました。

議案第7号は、平成25年度糟屋郡篠栗町外一市五町財産組一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入総額6,067万9,364円、歳出総額5,760万321円、歳入歳出差引額307万9,043円となっております、全員賛成で認定いたしました。

なお、詳細につきましては、議員控室に資料を置いておりますので、御参照いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上、糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合報告を終わります。

○議長（三角 良人） その他、閉会中の活動につきましては、議席に資料を配付しておりますので報告を省略します。

議会報告が終わりましたので、これより質問に入ります。質問はありませんか。——質問なしと認めます。

---

これより、議案の付議に入りますが、一括議題についてお諮りします。

議案第36号から議案第41号は、それぞれ関連議案でありますので一括議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、一括議題とすることに決定しました。

日程第5. 議案第36号

日程第6. 議案第37号

日程第7. 議案第38号

日程第8. 議案第39号

日程第9. 議案第40号

日程第10. 議案第41号

○議長（三角 良人） 日程第5、議案第36号平成25年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第37号平成25年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、議案第38号平成25年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、議案第39号平成25年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、議案第40号平成25年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、議案第41号平成25年度須恵町水道事業会計決算の認定について、以上、6議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。大塚出納課長。

○出納課長（大塚 信夫） おはようございます。それでは、議案第36号から議案第40号までの平成25年度須恵町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の認定について一括して御説明申し上げます。

なお、先ほどの町長報告と一部重複する部分があるかと思いますが、よろしく願いいたします。

また、監査委員による決算審査については、去る7月24日から8月20日まで実施されまして、意見書を提出していただいております。

決算の内容、主な財政指標等、御参照いただければと思います。

初めに、議案第36号平成25年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定についてですが、別冊の決算書で説明をさせていただきます。

決算書10ページをお願いします。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額82億4,378万5,362円に対しまして、歳出総額79億7,950万8,519円で、歳入歳出差引額、形式収支としましては、2億6,427万6,843円です。この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源は、繰越明許費繰越額が711万6,000円を差し引いた実質収支額は2億5,716万843円となっています。この実質収支額から前年度実質収支額を控除した単年度収支は8,824万6,858円の黒字で、

これに財政調整基金の積立額3億6万4,000円を加え、財政調整基金取崩額1億5,000万円を差し引いた実質単年度収支額は2億3,831万858円の黒字となります。

2ページ、3ページに戻りまして、歳入の主な構成比ですが、1款町税31.7%、2款地方贈与税0.7%、6款地方消費税交付金2.7%、9款地方交付税27.3%、11款分担金及び負担金1.2%、12款使用料及び手数料2.5%、4ページ、5ページに移りまして、13款国庫支出金10.3%、14款県支出金5.6%、15款財産収入4.0%、18款繰越金2.1%、19款諸収入1.3%、20款町債7.5%で、歳入合計額の予算に対する収入率は100.7%、調定に対する収入率は97.9%となっています。

次のページに移りまして、歳出の主な構成比ですが、1款議会費1.4%、2款総務費14.4%、3款民生費36.4%、4款衛生費12.6%、6款農林水産業費1.9%、8款土木費8.4%、8、9ページに移りまして、9款消防費3.9%、10款教育費12.4%、12款公債費8.4%で、歳出合計額の予算に対する執行率は97.5%となっています。

次に、議案第37号平成25年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、決算書176ページをお願いします。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額33億2,714万7,651円に対しまして、歳出総額33億2,269万9,233円で、歳入歳出差引額は444万8,418円となっており、実質収支額も同額です。これを単年度収支で見ますと、180万1,135円の赤字となり、25年度は法定繰入金以外の一般会計からの繰入金が2億4,833万3,000円ありますので、実質単年度収支は2億5,013万4,135円の赤字となります。

歳入合計額の予算に対する収入率は100.0%、調定に対する収入率は91.3%、歳出合計額の予算に対する執行率は99.9%であります。

次に、議案第38号平成25年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、決算書210ページをお願いします。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額2億5,995万5,889円に対しまして、歳出総額2億4,694万6,106円で、歳入歳出差引額は1,300万9,783円、実質収支額も同額です。

歳入合計額の予算に対する収入率は100.2%、調定に対する収入率は98.3%、歳出合計額の予算に対する執行率は95.2%となっています。

次に、議案第39号平成25年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、決算書228ページをお願いします。

歳入総額10億5,174万8,798円に対しまして、歳出総額10億4,478万5,669円で、歳入歳出差引額は696万3,129円で、実質収支額も同額となっています。

歳入合計額の予算に対する収入率は100.3%、調定に対する収入率は97.5%、歳出合計額の予算に対する執行率は99.7%となっています。

最後に、議案第40号平成25年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、決算書250ページをお願いします。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額8,583万2,837円に對しまして、歳出総額8,200万3,071円で、歳入歳出差引額は382万9,766円、実質収支額も同額です。

歳入合計額の予算に対する収入率は100.3%、調定に対する収入率は98.7%、歳出合計額の予算に対する執行率は95.9%となっています。

以上、よろしく御審議方お願いいたします。

○議長（三角 良人） 次に、石井上下水道課長。

○上下水道課長（石井 浩二） 議案書の6ページをお願いします。議案第41号平成25年度須恵町水道事業会計決算の認定についてでございます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成25年度須恵町水道事業会計決算書を監査委員の意見をつけて認定に付するので、本議会の議決を求めるものでございます。

別冊の平成25年度水道事業会計決算書で説明させていただきます。

決算書の1ページ、2ページをお願いします。平成25年度須恵町水道事業決算報告書でございます。なお、以下、消費税込みの決算額を述べさせていただきます。

（1）収益的収入及び支出のうち、収入は第1款水道事業収益、2ページの2列目でございます、決算額5億9,842万7,909円、前年度比3.0%の増でございます。主なものは、給水収益及びその他営業収益の中の給水申込加入金の増でございます。次に、支出は第1款水道事業費用、2ページの3列目でございます、決算額5億5,940万6,102円、前年度比5.5%の増でございます。主なものは、原水及び浄水費の受水費で、先ほど町長報告にもありましたように、大山ダムの完成に伴い送水量がふえ、2,000万円程度の増額となったためでございます。2列右で、予算額に比べ561万5,898円の不用額が出ておりますが、これは各科目ごとの残額の積み上げによるものとなっております。

次に、3ページ、4ページをお願いします。（2）資本的収入及び支出のうち、収入は第1款資本的収入、4ページの3列目でございます、決算額4,337万4,650円、前年度比25.8%の増でございます。これは、浄水施設耐震補強に伴う企業債及び国庫補助金の増収でございます。次に、支出は第1款資本的支出、4ページの2列目でございます、決算額2億4,790万8,799円、前年度比18.8%の増でございます。これは、下水道工事に伴う工事請負費及び浄水施設耐震化実施設計業務委託料等の増でございます。3ページ下段でございます。資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億453万4,149円は、勘定留保資金で補

填をしました。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第36号から議案第41については、議長を除く13人で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第36号から議案第41は決算審査特別委員会に付託し、審査することに決定しました。

なお、特別委員会の正副委員長については調整ができておりますので、報告します。委員長は今村桂子議員、副委員長は合屋伸好議員であります。

ここでお諮りいたします。暫時休憩をしたいと思いますのですが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩いたします。再開を11時10分とします。休憩に入ります。

午前11時00分休憩

-----  
午前11時10分再開

○議長（三角 良人） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

#### 日程第11. 議案第42号

○議長（三角 良人） 日程第11、議案第42号自治功労者の推戴についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 議案第42号、7ページでございます。自治功労者の推戴についてでございますが、須恵町の表彰条例第10条1項の規定によりまして、本議会の同意を求めるものでございます。

住所、須恵町大字旅石172番22、氏名、森勝己、生年月日、昭和19年3月15日、70歳でございます。今、自治功労者、町に15名おられまして、前回の推戴が約3年前でございます。皆様たちと同僚の議員であられました森前副議長が、今回、推戴の運びとなるものでございます。経歴については8ページに載せております。

推戴規定によりまして、70歳の年齢に達されましたので、今回、提案するものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

よって、議案第42号を総務建設産業委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第42号自治功労者の推戴についてを総務建設産業委員会に付託します。

---

### 日程第12. 議案第43号

○議長（三角 良人） 日程第12、議案第43号須恵町教育委員会委員の任命についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 議案第43号須恵町教育委員会委員の任命についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、本議会の同意を求めるものでございます。

住所、大字旅石674番地、氏名、印藤 早苗、生年月日、昭和46年12月26日、任期といたしまして26年10月1日から30年9月30日までの4年間でございます。

提案理由といたしましては、現在、教育委員であります渡邊澄子氏が、平成26年9月30日をもって任期満了のため、その後任とするものでございます。

経歴につきましては、次のページに載せておりますので御参照いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。討論を省略し、これより採決を行います。本案に賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第43号須恵町教育委員会委員の任命については、原案のとおり可決し、同意することに決定しました。

---

### 日程第13. 議案第44号

○議長（三角 良人） 日程第13、議案第44号平成26年度須恵町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。今泉総務課長。

○総務課長（今泉 俊裕） おはようございます。議案書11ページをお開きください。議案第44号平成26年度須恵町一般会計補正予算（第2号）でございますが、地方自治法の規定によ

り平成26年度須恵町一般会計補正予算（第2号）を別冊のとおり提出し、本議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、別冊の歳入歳出補正予算書で説明をいたします。補正予算書の1ページでございますが、平成26年度須恵町の一般会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。第1条歳入歳出予算の補正ですが、予算の総額にそれぞれ8,752万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ80億2,081万5,000円とするものでございます。第2項予算の補正の金額並びに補正後の予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によります。第2条債務負担行為の補正ですが、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正によります。

次の2ページをお願いいたします。第1表歳入ですが、主なものを申し上げてまいります。13款国庫支出金2項国庫補助金につきましては、社会保障・税番号制度のシステム整備に対する補助金など1,924万1,000円の追加補正でございます。それから15款財産収入については、不動産の売り払い収入220万5,000円。18款繰越金については、今回の歳出の補正額に対し特定財源を充当し、なお、不足する額を前年度繰越金6,326万3,000円により財源手当てをいたしております。

次の3ページをお願いいたします。歳出でございますが、今回、全体をとおしまして、本年4月及び6月の職員の人事異動に伴う人件費の調整をしております。それ以外の主なものを申し上げますと、2款総務費1項総務管理費においては社会保障・税番号制度のシステム整備費、2項徴税費においては税の還付金400万円、3款民生費では、1項社会福祉費で徘徊高齢者ネットワークに要する経費それから国民健康保険特別会計への給与費繰出金などでございます。2項児童福祉費には、新アザレア幼稚園それから第二学童保育所増築の設計費などの計上でございます。6款農林水産業費1項農業費では、堆肥センターの重機購入費それから農村環境整備事業費などを上げております。8款土木費5項下水道費で、公共下水道事業特別会計への繰出金192万円。9款消防費は、明後日7日に開催されます福岡県消防操法大会への出場のための経費を上げております。

10款教育費、次の4ページでございますが、3項中学校費で須恵中、東中の工事関係経費を計上いたしており、5項社会教育費においては、歴史民俗資料館横の西鉄電車の解体撤去工事費の増額などを計上いたしております。

以上が、主な歳出補正でございます。

次の5ページをお願いいたします。第2表債務負担行為の補正でございますが、追加としてアザレア幼稚園建設工事費設計管理業務委託、期間、平成26年度から28年度まで3カ年で、限度額4,000万円。それから粕屋南部消防組合負担金。粕屋南部消防組合が、平成25年度に借り入れた起債の償還金に対する組合構成町の負担金として、平成26年度から平成36年度ま

で11年間、1,758万4,000円の債務負担行為を新たに設定するものでございます。

以上であります。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第44号については、議長を除く13人で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第44号平成26年度須恵町一般会計補正予算（第2号）を予算審査特別委員会に付託します。

なお、正副委員長については調整ができておりますので御報告します。委員長に今村桂子議員、副委員長に合屋伸好議員であります。

---

#### 日程第14. 議案第45号

○議長（三角 良人） 日程第14、議案第45号平成26年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。満行住民課長。

○住民課長（満行 誠） おはようございます。議案書12ページをお願いします。議案第45号平成26年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

平成26年度の須恵町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出するので、本議会の議決を求めらるものでございます。

では、別冊の補正予算書34ページをお願いします。平成26年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出の補正、第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ629万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億4,943万5,000とするものでございます。

第2項にあります第1表歳入歳出予算補正で説明をいたしますので、次のページ、35ページをお願いします。今回の補正額629万7,000円につきましては、3月の定年退職及び4月の人事異動に伴います歳出の職員の人件費、及びその財源であります歳入の一般会計繰入金法定分の増額補正でございます。歳入8款繰入金第1項他会計繰入金、補正額629万7,000円。ここで法定分一般会計繰入金の増額補正を提出しております。

次のページ、36ページをお願いします。歳出1款総務費1項総務管理費、補正額629万7,000円。ここでは職員給料、職員手当等共済費の増額補正を提出しております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。

よって、議案第45号を文教厚生委員会に付託したいと思いますと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第45号平成26年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を文教厚生委員会に付託します。

---

#### 日程第15. 議案第46号

○議長（三角 良人） 日程第15、議案第46号平成26年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。石井上下水道課長。

○上下水道課長（石井 浩二） 議案書の13ページをお願いします。議案第46号平成26年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

地方自治法第218条第1項の規定により、平成26年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり提出するので、本議会の議決を求めるものでございます。

別冊の補正予算書の41ページをお願いします。平成26年度須恵町の公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ888万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億349万5,000円とする。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正により御説明いたします。

42ページをお願いします。第1表歳入歳出予算補正、歳入でございます。5款1項他会計繰入金、補正額192万円は一般会計繰入金の増額でございます。6款1項繰越金、補正額696万2,000円は、前年度の繰り越し額が確定しましたので増額するものでございます。

43ページをお願いします。歳出でございます。2款1項下水道事業費、補正額888万2,000円は人事異動に伴う人件費の増額でございます。

以上、御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、議案第46号を総務建設産業委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第46号平成26年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を総務建設産業委員会に付託します。

---

#### 日程第16. 報告第2号

○議長（三角 良人） 日程第16、報告第2号平成25年度須恵町健全化判断比率の報告についてを議題とします。報告を求めます。今泉総務課長。

○総務課長（今泉 俊裕） 議案書14ページでございます。報告第2号平成25年度須恵町健全化判断比率の報告についてでございます。

平成25年度須恵町健全化判断比率について、財政健全化法の規定により、監査委員の意見をつけて別紙のとおり報告をいたします。

次の15ページをお願いいたします。一般会計の実質赤字比率及び一般会計から各特別会計、水道事業会計まで含めたところの連結実質赤字比率は、赤字額がないためありません。実質公債費比率は9.5%、ちなみにこの数字が昨年24年度は10.8%でございまして、1.3ポイント良好な数値になっております。将来負担比率は38.9%、これが24年度は43.9%でありまして、これも5ポイント良好な数値になっております。

別冊の決算審査意見書の38ページに監査委員の意見がついておりますので、後ほど御確認をお願いいたします。

以上のとおり報告いたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、報告済みとします。

---

#### 日程第17. 報告第3号

○議長（三角 良人） 日程第17、報告第3号平成25年度須恵町公営企業の資金不足比率の報告についてを議題とします。報告を求めます。石井上下水道課長。

○上下水道課長（石井 浩二） 議案書の16ページをお願いします。報告第3号平成25年度須恵町公営企業の資金不足比率の報告についてでございます。

平成25年度須恵町公営企業の資金不足比率について、財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて別紙のとおり報告するものでございます。

17ページをお願いします。1、平成25年度公営企業の資金不足比率でございます。特別会計の名称、水道事業会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の3会計とも、資金不足比率には該当しませんので御報告いたします。

以上、御報告をいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、報告済みとします。

---

#### 日程第18. 諮問第2号

○議長（三角 良人） 日程第18、諮問第2号人権擁護委員の推薦についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 諮問第2号でございます。人権擁護委員の推薦についてでございます。人権擁護委員法の第6条3項の規定によりまして、本議会の意見を求めるものでございます。

住所、須恵町大字旅石72番地、氏名、丸山信幸、生年月日、昭和24年7月4日、任期が平成27年1月1日から平成29年12月31日の3カ年であります。

提案理由といたしましては、現人権擁護委員であります丸山信幸氏が、平成26年12月31日をもって任期満了となるために、その後任として再任を求めるものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。討論を省略し、これより採決を行います。本案に賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、諮問第2号人権擁護委員の推薦については、原案のとおり可決し賛成することに決定しました。

---

### 日程第19. 請願

○議長（三角 良人） 日程第19、建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願を議題とします。紹介議員の説明を求めます。

11番、柴田真人議員。

○議員（11番 柴田 真人） 建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願。

請願の趣旨でございます。アスベストを大量に使用したことによるアスベスト被害は、多くの建設業従事者、国民に広がっています。現在でも建物の改修、解体に伴うアスベストの飛散が起こり、建設業従事者や住民に被害が広がる現在進行形の公害です。東日本大震災で発生した大量の瓦れき処理についても、被害の拡大が心配されております。

アスベストは、ほとんどが建設資材など建設現場で使用され、そして国が建築基準法などで不燃化、耐火工法としてアスベストの使用を勧めたことに大きな原因があります。

須恵町でも社会教育委員であった木下秀美氏も、建設関係で、この被害で亡くなられておると思います。

建設アスベスト被害者と遺族が生活できる救済の実施とアスベスト被害の拡大を根絶する対策

を直ちにとり、アスベスト問題の早期の解決が急務となっていることに鑑みて、貴議会より、国に対して建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図ること等を求める意見書を提出していただきますようにお願いいたします。

請願者は、福岡県建設協同組合粕屋支部長、齋藤眞廣氏でございます。

よろしくお願ひしときます。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。お諮りします。本請願の取り扱いを総務建設産業委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願を総務建設産業委員会に付託します。

---

## 日程第20. 請願

○議長（三角 良人） 日程第20、「農業・農協改革」に関する請願を議題とします。紹介議員の説明を求めます。13番、藤石豊議員。

○議員（13番 藤石 豊） 「農業・農協改革」に関する請願であります。

請願者は、粕屋農業協同組合代表理事組合長、栗原信三氏であります。紹介議員として、私、藤石と松山議員、農業を理解し農業に従事する者として紹介議員とさせていただきました。

請願の要旨及び請願の理由を説明し、お手元に配付しております、添付しております「農業・農協改革」の意見書案を、須恵町議会として政府関係機関に提出していただきたい旨のものです。

請願の要旨。農業協同組合は、農家の相互扶助による経済的、社会的地位の向上を図ることを目的に設立された協同組合組織であり、農協法が制定された昭和22年以降、社会経済環境の変化に応じて、地域農業の振興、農家所得の向上、生活環境の改善を目指して今日まで活動してまいりました。この目的理念は、今後も揺るぎないものであり、政府関係機関並びにJAグループ等が適切な役割分担のもと、それぞれの機能を十分に発揮することが、今後の地域農業を維持発展していくには最も効果的であり効率的です。

ついては、時期通常国会等で審議される予定となっている「農業・農協改革」において、以下の5つの点に憂慮の上、現場の意見を反映するよう、国への意見書を提出していただく請願であります。

(1) 民間組織である協同組合に対して、組合員の総意に基づく自己改革を基本として、関連

法案の改正等において拙速な対応を行われること。

(2) J Aが行っている営農、経済、信用、共済等の総合事業は、農家組合員の営農と生活に深く密着している。事業の相互性を保つためにも信用事業の譲渡等、一部の事業の分離を強制しないこと。

(3) 地域住民の重要な社会生活基盤に伴っている J Aの事業に対して、地域農業の大切な理解者である準組合員の利用を制限するような、協同組合の果たしている役割に支障を来す規制強化を行わないこと。

(4) 全農は、J Aを補完するものであり、多様な農家の所得安定のため、農畜産物の共同販売、生産資材の安定供給機能が必要であり、株式会社化による機能の切り離しは組合員の経済的地位低下のおそれがあり、現行の協同組合組織を維持すること。

(5) 中央会は、J Aの指導機関として不測の事態が発生した場合を含め、恒常的にその指導機能の発揮を担保されておく必要があることから、引き続き農業法に基づく制度として位置づけること。

5つが上げております。

2番目、請願理由。平成26年度から新たな農業・農村政策が始まり、現場では農業者と県及び市町村行政関係機関、J Aグループが一体となって取り組みを始めたやさきです。政府は、6月24日、農林水産地域の活力創造プランを改正し、J Aの事業が組織当時のあり方、連合会の事業の組織形態、中央会の新たな制度への移行等を提起しておりますが、今後の具体化の検討に当たっては、これまでJ Aグループが果たしてきた役割や現場の取り組みを正當に評価した上で、J Aグループの自己改革を強く後押しする必要があります。加えて、農業委員会の改革及び農業生産法人の要件の見直しについても、一方的な価値判断による議論とならないよう慎重な検討が必要と考えます。

今後の政府による「農業・農協改革」の進め方いかんでは、J Aグループの機能が低下し、これまで連携して取り組んできた水田農業を初めとする農業政策の推進、担い手の育成、管内農畜産物ブランド化づくり等の対応が困難になり、農業者への多大なる影響が懸念されるため、この請願を行うものであります。

なお、この請願は糟屋地区の各町、今9月定例議会において提出された旨のことをつけ加えて説明にかえさせていただきます。終わります。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。

お諮りします。本請願の取り扱いを総務建設産業委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、「農業・農協改革」に関する請願を総務建設産業委員会に付託します。

---

#### 日程第21. 陳情

○議長（三角 良人） 日程第21. ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情を議題とします。

本陳情は、我が国のウイルス性肝炎患者・感染者は、B型・C型合わせて350万人に上ると言われ、国内最大の感染症であり、国民病・医原病と言われ、その克服は国民的課題であり、ウイルス性肝硬変、肝がんに係る医療費助成制度の創設、身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にするなどを求めた陳情でありますので、文教厚生委員会に付託し、その取り扱いの審査をお願いします。

---

○議長（三角 良人） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月11日午前9時に再開します。

本日は、これにて散会します。

午前11時44分散会

---